

お願い

調査票の記入内容は、統計をつくるためだけに使うもので、その他の目的に使われることはありません。

※「統計法」により、調査員をはじめ調査関係者が調査により知り得た事項を他に漏らすこと、調査票を徴税など

統計をつくる目的以外に使用することは固く禁じられています。

記入いただいた内容についての秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入していただくようお願いいたします。

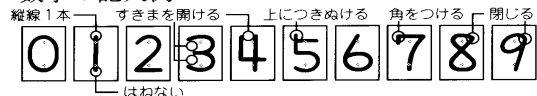
記入が終わりましたら、もう一度内容を確認め、別にお配りした封筒に入れて、調査員にお渡しください。

調査票に記入もれなどがあった場合は、確認のため市区町村からおたずねすることがあります。

本調査票の目的

この調査票は、「あなたの暮らし」に直結する「あなたの地域」の社会保障や福祉政策の検討に使われる資料の元になるものです。具体的には、年間収入や貯蓄・負債の実態把握のほか、記入いただいた家計簿の結果と併せて、年間収入に応じた家計収支の分析に利用されています。

数字の記入例



枠からはみ出したり、小さすぎたりしないように注意し、はっきりと記入してください。

※1 毎月支給される本給、扶養手当、役付手当のほか、超過勤務手当、出来高歩合金、賞与・その他の臨時収入などを含めた勤め先からの収入総額（税込み）を記入してください。事業経営のかたわら勤めている人の場合、その勤め先からの収入もここに記入してください。

※2 売上高から、仕入高、原材料費、人件費、消耗品費、事業税、固定資産税などの経営上の諸経費を差し引いた純益を記入してください。

● 賃貸住宅やアパートなどからの過去1年間の家賃収入、地代収入額などを記入してください。

● 国民年金、厚生年金、共済年金及び恩給の年間受給額を記入してください。

● 雇用保険からの給付（失業給付、育児休業給付など）、児童手当、生活保護などが該当します。
● 児童手当については、世帯の受給額の合計を「①世帯主」欄に含めて記入してください。

● 厚生年金基金、企業型確定拠出年金などの年間受給額を記入してください。

● 国民年金基金、個人年金保険、財形年金貯蓄などの年間受給額を記入してください。

● 預貯金、株式、債券、保険などから得た過去1年間の利子・配当金を記入してください。ただし、株式などの売却によって得た収入は含めません。

● (1)～(10)欄以外の過去1年間の収入を記入してください。

● 米、野菜、魚、卵などの自家産物や、自分の店の商品を、過去1年間に家計で消費した分のおおよその見積額を記入してください。
● 定期券などを現物で支給された場合は、その年間見積額を記入してください。ただし、現金で通勤手当を受け取って定期券を購入している場合は、「(1)勤め先からの年間収入」欄に含めて記入してください。
● 年間収入には、もらい物は含めないでください。

記入にあたっての留意点

- 数字で記入する欄は、「数字の記入例」のように□の枠内に1文字ずつ、右詰で記入してください。
- 記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。ボールペンや万年筆は黒色でも使用しないでください。
- 調査票第1面及び第2面ともに、金額は千円の位を四捨五入して、1万円単位で記入してください。
- 該当しない項目や数値がマイナスになる項目については、「0万円」とは記入せず、空欄のままとしてください。
- 2019年11月末日現在の世帯の状況で記入してください。

I 年間収入について

あなたの世帯の過去1年間（2018年12月から2019年11月）の年間収入（税込み）はだいたいどれくらいになりますか。

- 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。
- 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください。
- 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。
- 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。
- だれの分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。
- 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。

収入の種類	① 世帯主		② 世帯主の配偶者		他の世帯員			
					③ 65歳未満		④ 65歳以上	
(1) 勤め先からの年間収入 ※1 単身赴任、出張など不在の家族からの収入は、③に記入してください。	千	百	十	一	千	百	十	一
	0	3	6	3	0	5	2	0
(2) 農林漁業収入 ※2	千	百	十	一	千	百	十	一
(3) 農林漁業以外の事業収入 ※2	千	百	十	一	千	百	十	一
(4) 内職などの年間収入 ※2	千	百	十	一	千	百	十	一
(5) 家賃・地代の年間収入	千	百	十	一	千	百	十	一
(6) 公的年金・恩給	千	百	十	一	千	百	十	一
(7) 社会保障給付金（公的年金・雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など） ※3	千	百	十	一	千	百	十	一
(8) 企業年金	千	百	十	一	千	百	十	一
(9) 個人年金受取金	千	百	十	一	千	百	十	一
(10) 利子・配当金	千	百	十	一	千	百	十	一
(11) その他の年間収入	千	百	十	一	千	百	十	一
(12) 現物消費の年間見積額 （自家産物・自分の店の商品）	千	百	十	一	千	百	十	一

II 仕送り金について

あなたの世帯が過去1年間（2018年12月から2019年11月）に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。

(1) 親族などから仕送りをしてもらった額	(2) 親族などに仕送りをした額
千 百 十 一	千 百 十 一
0 6 0 0	0 0 0 0

調査員が受け取りに伺います。

12月 日 () 午前 午後 時 分 ごろ

年収・貯蓄等調査票を上記の日時に受け取りに伺いますので、それまでに記入しておいてください。
上記の日時で都合の悪い場合は、お手数ですが下記までご連絡をお願いします。

(連絡先)

()

- 世帯主、世帯主の配偶者以外の世帯員で、65歳未満の人は③、65歳以上の人は④の欄にそれぞれ該当する人の年間収入額の合計を記入してください。
③、④欄には、世帯主及び世帯主の配偶者の分は含めないでください。

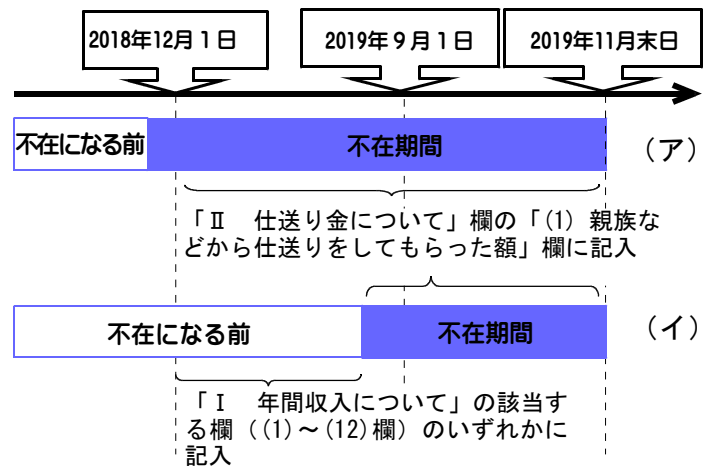
家計上の主たる収入を得ている人が3か月以上不在の場合の仕送り金について

(ア) 2018年11月末日以前から長期不在で、2019年11月末日も引き続き不在の場合

「II 仕送り金について」欄の「(1) 親族などから仕送りをしてもらった額」欄に、過去1年間の受取額を記入してください。

(イ) 2018年12月1日から2019年9月1日までの間に不在となり、2019年11月末日も引き続き不在の場合

不在となった以降の分は、「II 仕送り金について」欄の「(1) 親族などから仕送りをしてもらった額」欄に記入します。一方、不在になる前については、「I 年間収入について」の該当する欄（(1)～(12)欄）のいずれかに記入してください。



調査の内容、調査票の記入のしかたなどについて分からない点がございましたら、調査員が訪問した際にご質問いただくか、下記のコールセンターにご連絡ください。おかけ間違いのないようご注意ください。

総務省統計局

全国消費実態調査コールセンター



●●●●●-●●●●●

*固定電話からおかけになった場合は、全国一律市内通話料金でご利用になれます。

*携帯電話・PHS・一部のIP電話などからは、XX-XXX-XXXXにおかけください。（この場合、通常の通話料金がかかります。）

設置期間：2019年○月○日まで
受付時間：午前8時～午後10時
（土・日・祝日もご利用になれます。）

家族と離れて暮らしている世帯の貯蓄及び借入金について

- あなたの家族に単身赴任や出稼ぎの人がいる場合、その人の貯蓄及び借入金を家族で管理していれば、その人の分も含めて記入してください。
- あなたが単身赴任や出稼ぎで家族と別居している場合は、あなた自身で管理している貯蓄及び借入金を記入してください。

- ネット専業銀行の預貯金は(1)の該当する欄にそれぞれ記入してください。

- 「通常貯蓄貯金」はこの欄に含めます。

- **万が一のときに受け取る保険金の額ではなく、保険料の払込総額を記入**してください。
- 払込総額がはっきりわからない場合は、過去1年間に払い込んだ金額に、今まで払い込んだ年数を乗じて推定した金額を記入してください。

- 貸付信託、金銭信託、債券は額面で、株式、投資信託は2019年11月末日現在の時価で記入してください。時価がわからない場合は、額面を記入してください。

- 社内預金*1、勤め先の互助会*2や共済組合などへの預貯金、証拠金、委託保証金、銀行の「金投資口座」、証券会社の「金貯蓄口座」は、この欄に記入してください。
*1 社内預金…労働基準法に基づき、会社と社員との協定により、会社自らが社員の預金を受け入れて管理するもの
*2 勤め先の互助会…冠婚葬祭を目的としたものを除く勤め先の互助会

- (1)～(7)の合計金額を記入してください。

- 年金制度が組みこまれている貯蓄とは、将来定期的に定められた額を受け取る制度がある貯蓄、例えば「財形年金貯蓄」、「個人年金信託」、「個人年金保険」などをいいます。ただし、公的年金（厚生年金、国民年金及び共済年金）や企業年金（確定給付年金、国民年金基金、厚生年金基金など）は含みません。

- NISA（少額投資非課税制度）を利用している場合は、どのように記入するの？
⇒NISAに限らず、購入したものの種類（株式や投資信託など）によって、(1)～(7)の該当する欄に記入してください。

- 教育ローンなど生活に必要な資金、事業に必要な開業資金・運転資金を借り入れている場合などに記入してください。

Ⅲ 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、2019年11月末日現在で貯蓄がいくらありますか。

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めます。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

		(億) 千 百 十 一	万円
(1) ゆうちょ銀行 銀行 信用金庫 農業協同組合 などの金融機関	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	☒ あり ☐ なし	1 9 4
	普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	☒ あり ☐ なし	4 0
(2) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額) ※掛け捨ての保険は含めません		☒ あり ☐ なし	1 4 8
(3) 貸付信託 金銭信託(額面)		☐ あり ☒ なし	
(4) 株 式(時価)		☐ あり ☒ なし	
(5) 債 券(額面)		☒ あり ☐ なし	2 2
(6) 投 資 信 託(時価)		☒ あり ☐ なし	3 0
(7) その他(社内預金など) 名称を具体的に記入してください 社内預金		☒ あり ☐ なし	5 0
(8) 合 計			4 8 4
(9) 上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄		☒ あり ☐ なし	9 0

- 該当する項目には、「あり」にマークし、金額を記入してください。該当しない項目には、「なし」にマークし、金額欄は**空欄のまま**としてください。

○ の記入例
○ → ●

- 通帳や証券などで金額をご確認の上、記入してください。
- 公的年金や企業年金の掛金、貸した金、たんす預金、手持ち現金などは貯蓄に**含めない**でください。
- 「年金制度が組み込まれた貯蓄」は、(1)～(7)の該当する欄及び(8)欄に**含めて**記入した上で、(9)欄にも記入してください。
- 外貨預金・外債・外国株式については、2019年10月末日現在の為替レートで円に換算し、該当する貯蓄の種類に**含めて**記入してください。
- 財形貯蓄（勤労者財産形成貯蓄）は、該当する貯蓄の種類に**含めて**記入してください。例えば、都市銀行の定期預金口座に預入している場合は、(1)の「定期預金・定期積金」欄に**含めて**記入してください。

Ⅳ 借入金残高について

あなたの世帯では、2019年11月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

		(億) 千 百 十 一	万円
(1) 月賦・年賦の未払残高 ※乗用車、電気製品などの耐久消費財や衣類などを 月賦・年賦(分割払い)で購入した場合の未払残高		☒ あり ☐ なし	1 4
(2) 住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高		☒ あり ☐ なし	6 5 3
(3) その他の借入金残高		☒ あり ☐ なし	3 1

- 契約書や領収書などで金額をご確認の上、記入してください。
- 郵便局や銀行からの借入金だけではなく、勤め先の共済組合、親戚、知人などからの借入金も含めてください。
- クレジットカードで買い物をし、代金を2回以上に分けて支払う場合は、(1)欄に未払残高を記入してください。1回払い、ボーナス一括払いの未払残高については、記入しないでください。
- キャッシングサービス（現金を借り入れるサービス）を利用している場合は、未返済の残高を該当する欄に記入してください。